

写

宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和6年（2024年）1月26日

令和6年（2024年）1月26日

宝塚市長 山崎晴恵様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 高田 昌代

委員 中谷 円大

委員 入江 かほり

令和6年度（2024年度）国民健康保険事業の財政運営について（答申）

令和5年（2023年）12月19日付け、宝塚市諮問第39号にて諮問のあった標記のことについて、同年12月19日、令和6年（2024年）1月15日の2回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

答 申

令和6年度（2024年度）国民健康保険事業の財政運営について

- 1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和6年度（2024年度）の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと
- 2 令和9年度の県下全市町における標準保険料率の統一に向けての本市の適正な国民健康保険税率のあり方について、県の動向を踏まえながら、慎重に議論すること
- 3 国民健康保険事業財政調整基金について、財政調整を主としつつ、財政調整に限らない活用方法も議論を行うこと

## 答 申 理 由

令和6年(2024年)1月5日に県から提示された令和6年度(2024年度)の納付金総額は約59.3億円で、本年度の納付金総額よりも約2.0億円減少しているが、被保険者1人当たりの納付金額は大幅に増加している。今後、被保険者数の減少が続く状況で県への納付金額が不確かであること、さらに現行の保険税率等を据え置いた場合には、令和6年には約4.9億円の不足が生じると推計される。そのため、税率を引き上げることも検討しなければならない。

また、兵庫県では、令和9年度より県下全市町における標準保険税率を統一する目標を掲げており、本市においては、現行税率と標準保険税率との乖離がみられる。そのため、被保険者の目線で適正な保険税率を長期的な視点で検討していく必要があり、議論を進めてきたが、現段階では本市の現行税率の方が低いため乖離の解消には税率の引き上げも伴うこととなる。

一方、国民健康保険事業特別会計における令和4年度決算では約5億円の黒字を計上しており、その結果、国民健康保険事業財政調整基金残高が約15.8億円まで積み上がっている。この基金を活用することにより、本市の現行税率の引下げを検討することも可能ではあるが、標準保険税率との乖離が現状より拡大することとなる。そうなれば、令和9年度には標準保険税率となるため、被保険者に急激な負担を強いることとなる可能性が高い。

そのため、引き続き同基金を保険税の引き上げ抑制に活用し、令和7年度以降の税率変更については、県の動向を踏まえながら慎重に判断していく必要がある。

以上のことを踏まえ、来年度については本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考えます。

また、標準保険税率の統一化に向け、本協議会にて継続的に議論している国民健康保険事業財政調整基金の取扱いについて、財政調整を主としつつ、財政調整に限らない活用方法も検討し、基金の解消に向けて引き続き議論していく必要がある。

国民健康保険は被保険者数の減少や1人当たり医療費の増加に加え、2025年までに全ての団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代の人口が急激に減少する状況の中、後期高齢者支援金分の負担が増加し、今後より一層厳しい財政運営が予想される。そうした中、収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、市を挙げて保険者努力支援制度に取り組み、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果をあげ、交付金を得ることが必要である。引き続き、保険税収入の確保及び交付金を獲得する取組についても進めていただきたい。